日経平均ＶＩ先物取引における最終清算数値の算出方法の見直しに伴う業務規程等の一部改正について

2023 年 2 月 6 日
株式会社大阪取引所

Ⅰ．趣旨

当社は、業務規程等の一部改正を行い、2023 年３月１日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引（以下「日経平均ＶＩ先物取引」といいます。）における最終清算数値の算出方法の見直しを行うものです。

Ⅱ．改正概要

・ 日経平均ＶＩ先物取引における最終清算数値の算出方法を、取引最終日が終了する日の翌日（休業日に当たるときは、順次繰り下げます。）の午前９時から 30 分間における日経平均ボラティリティー・インデックスの平均値とします。

（備考）
・業務規程第 36 条第１項第６号及び業務規程施行規則第 22 条第２項

Ⅲ．施行日

・ 2023 年３月１日から施行します。

以　上